

第8次高松市行財政改革計画

令和2年度実績報告書

令和3年8月

高松市

目次

I 総論

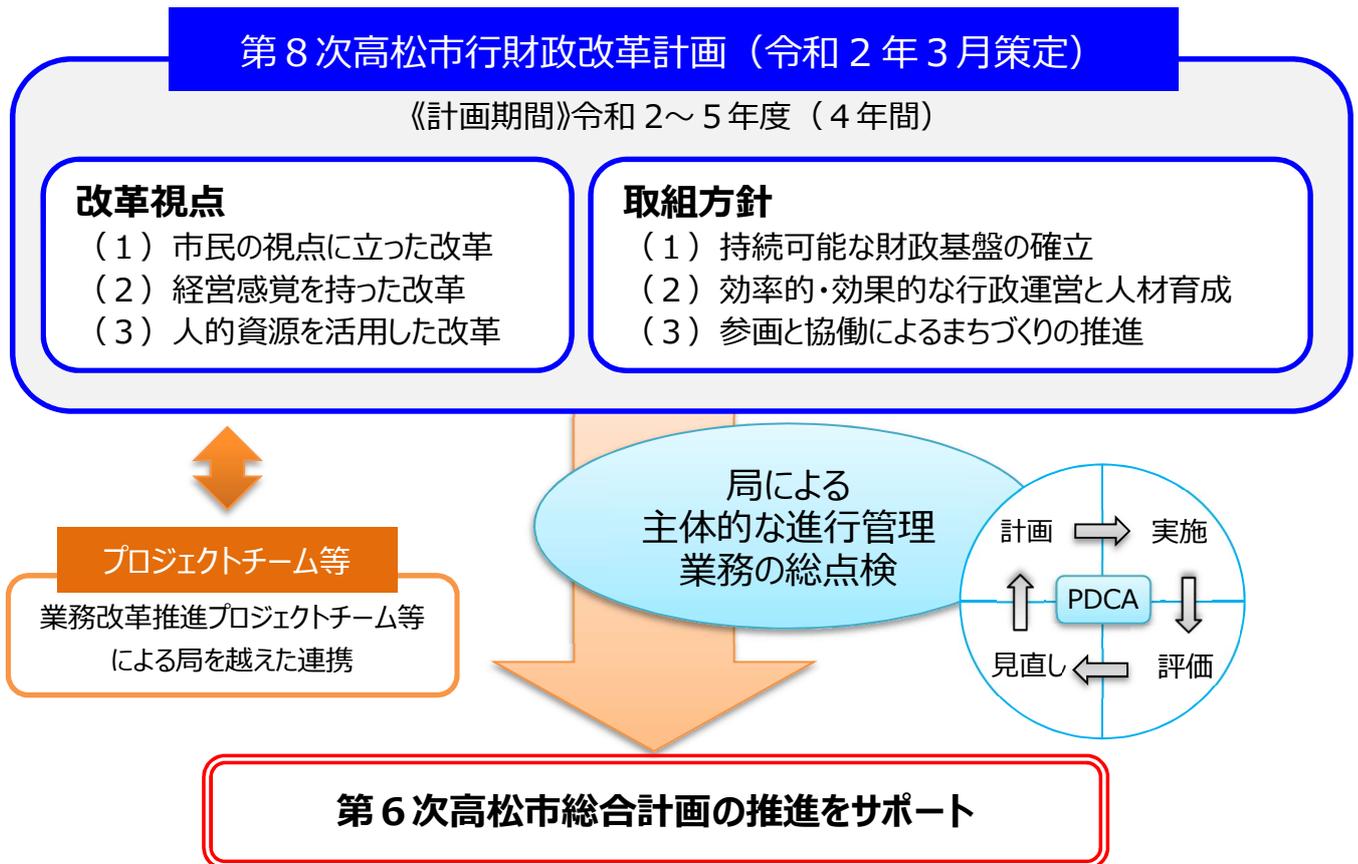
1. 第8次高松市行財政改革計画の取組方針と推進体制	… 1
2. 目標値と実績値	… 1
(1) 計画目標	
(2) 財政指標	
(3) 取組項目ごとの歳入増加額・歳出削減額等（令和2年度）	
3. 計画に変更のあった実施項目等	… 4
(1) 計画に追加した実施項目	
(2) 中止とした実施項目（単年度の中止は含まない）	

II 各論

1. 局進行管理	… 8
(1) 令和2年度取組状況及び目標達成度（局別）	
2. 局進行管理体制	… 9
3. プロジェクト進行管理体制	… 34
4. 外部評価等による事業の見直し状況	… 40
5. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による見直し	… 41
(1) 見直し内容の概要	
(2) 各実施項目の見直し状況（上方修正）	
(3) 各実施項目の見直し状況（下方修正）	
(4) 各実施項目の見直し状況（項目修正）	

I 総論

1. 第8次高松市行財政改革計画の取組方針と推進体制



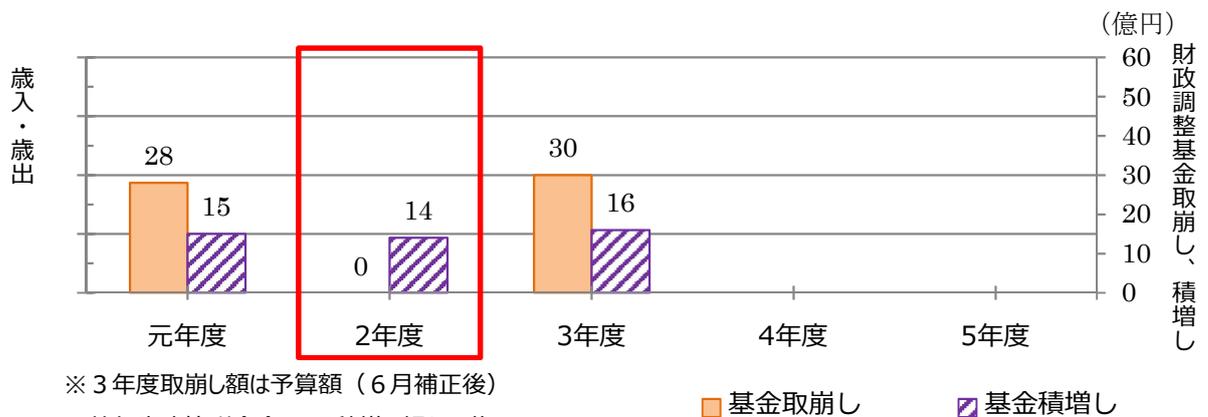
2. 目標値と実績値

(1) 計画目標

目標値

財政調整基金の取崩し額 - 決算剰余金による積増し額 ≤ 0 円

財政調整基金の 取崩し額(a)	決算剰余金による 積増し額(b)	(a)-(b)
0 億円	14 億円	-14 億円



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業の中止や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を始めとした、国の地方財政措置等により、財政調整基金を取崩すことなく、決算剰余金のうち、14億円を積み立てた。引き続き、事務事業の見直しなど、歳出の削減に取り組むとともに、国の地方財政対策の動向や、税収の状況等を十分に見極め、必要な財源確保を図りながら、基金の取崩しに頼らない持続可能な行財政運営を目指す。

(2) 財政指標

ア 経常収支比率（低い方が望ましい指標）

財政指標 (目標値)	令和元年度決算値		実績値 (令和2年度決算見込み)
	高松市	中核市平均	
92.0%	93.4%	93.2%	94.8%

令和2年度は、地方消費税交付金などの経常一般財源が微増（+1億円）したものの、経常経費も大幅に増加（+18億円）したことにより、前年度比で、1.4ポイント上昇し、目標の92%以下を達成できなかった。

経常収支比率とは…

毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合を示します。この率が低いほど財政運営に余裕があり、余剰財源を新規事業や臨時的な事業に充当することができます。

イ 実質公債費比率（低い方が望ましい指標）

財政指標 (目標値)	令和元年度決算値		実績値 (令和2年度決算見込み)
	高松市	中核市平均	
9.0%	7.8%	5.9%	7.5%

標準財政規模の増等により、前年度比で、0.3ポイント改善し、目標を達成した状況を継続している。

実績公債費比率とは…

毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や公営企業繰出金など)に充てている割合を示します。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となります。本市の早期健全化基準は25%で、それ以上となった場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられています。

(3) 取組項目ごとの歳入増加額・歳出削減額等（令和2年度）

取組方針	実施 項目数※1	歳入増加額及び歳出 削減額合計（千円）		達成度 （%）
		目標	実績	
取組方針1 持続可能な財政基盤の確立				
1-1 自主財源の確保	12	121,746	654,112	537.3
1-2 財源の重点的・効果的な配分	33	397	51,931※2	13,080.9
（全局共通取組項目）全庁的な事務事業の見直し	-	-	(19,503)	-
（全局共通取組項目）全庁的な補助金等の見直し	-	-	(31,861)	-
1-3 ファシリティマネジメントの推進	11	-	-	-
取組方針2 効率的・効果的な行政運営と人材育成				
2-1 ICT等の活用による業務改革	4	-	-	-
（全局共通取組項目）ICT等を活用した業務改革				
2-2 人材育成と働き方改革	5	-	-	-
（全局共通取組項目）コンプライアンスの推進				
2-3 質の高いサービスの提供	16	4,887	4,451	91.1
取組方針3 参画と協働によるまちづくりの推進				
3-1 市民参画・協働の推進	8	-	-	-
3-2 連携の推進と広報機能の強化	4	-	-	-
（全局共通取組項目）ホームページの充実				
（全局共通取組項目）SNS等による戦略的広報発信				
合計	93	127,030	710,494	559.3

※1 プロジェクトチームによる取組項目を含む

※2 全局共通取組項目以外の取組項目による実績額を含む

3. 計画に変更のあった実施項目等

(1) 計画に追加した実施項目

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	都市整備局 公園緑地課
実施項目	花いっぱい推進事業 (フラワーフェスティバル)		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 「新しい生活様式」への対応として、人との接触を減らし、密集・密接を避けるため、イベント内容を一部見直し、予算規模と事業の縮小を図っていく。		
個別目標	① イベント内容の見直し ② 予算規模と事業の縮小		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	市民政策局 くらし安全安心課
実施項目	高齢者等交通安全啓発推進事業 (交通安全フェア)		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 交通安全に関する各種展示、アトラクション等を通じ、楽しみながら交通安全意識を高めるとともに、高齢者等を対象に、交通安全に関して実際に体験できるコーナーを設けるなど、集客に努める。		
個別目標	① 交通安全フェア開催日数 ② 交通安全フェア参加者数		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	① 1日 ② 5,000人	① 1日 ② 5,000人	① 1日 ② 5,000人

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	教育局 生涯学習課 (少年育成センター)
実施項目	非行防止活動事業		
実施内容	<p>【令和2年度外部評価対象事業】</p> <p>少年育成委員や警察、地域の団体等と連携し、万引き防止キャンペーンや青少年健全育成市民のつどいなど、青少年の健全育成活動を展開していく。</p> <p>また、専用の相談電話「こどもスマイルテレホン」による子どもや保護者からの相談を受け付けるなど、少年相談活動を行う。</p>		
個別目標	<p>① 非行少年の補導活動において、不審者対応としての「見せる補導」を心がける。</p> <p>② 高松市青少年健全育成市民会議と高松市少年育成委員連絡協議会の組織の在り方について、見直しの検討を行う。</p> <p>③ 専用の相談電話「こどもスマイルテレホン」による子どもや保護者からの相談を受け付けるなど、少年相談活動を行う。</p>		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	教育局 生涯学習課
実施項目	少年教育推進事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 高松市子ども会育成連絡協議会との共催による新春子どもフェスティバル、フットベースボール大会や、高松栗林ライオンズクラブとの共催による TAKAMATSU どもサミット等を実施し、子どもの創造性や積極性、社会性を養うため、関係団体と連携し、日常では体験できない活動の場や機会を提供する。		
個別目標	① 市子連と連携し、育成会指導者の育成と負担軽減策の検討を行う。 ② 地域での担い手になる人材の掘り起こしを図るため、地域学校協働活動を推進する。		
実施工程 又は 効果額等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
	① 実施 ② 制度の検討	① 実施 ② 地域との協議	① 実施 ② モデル事業準備

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	創造都市推進局 観光交流課
実施項目	観光イベント振興事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 各まつりの実施団体と補助金の在り方を協議し、補助金の交付や効果測定などの基準を作成するなど、補助金交付要綱の見直しを行う。また、コロナ禍において従来の方式によるイベントが軒並み中止になる中、新しい生活様式への対応を始め、今後のまつりの在り方を検討する。		
個別目標	① 地域ごとの特色を生かし、コンパクト化を図りながら、魅力的なイベントとして定着するよう、実施団体と協議を行う。 ② 地域ごとの補助額（率）などに大きな差異があることから、R6 からの施行に向けて適正な交付基準を作成する。		
実施工程 又は 効果額等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
	・関係団体との協議 ・新基準（案）の作成 （R 6 施行予定）	・関係団体との協議 ・新基準（案）の作成 （R 6 施行予定）	・補助金交付基準（要領） の作成

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	環境局 環境総務課(地球温暖化対策室)
実施項目	再生可能エネルギー普及促進事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 市域における温室効果ガス削減を図るため、日照時間が長いという本市の地域特性を生かした太陽光・太陽熱システム等の設置等に係る経費に対し補助を行う。		
個別目標	太陽光・太陽熱利用システム等を未設置の住宅に設置することにより、温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減を促進する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	実施	実施	実施

(2) 中止とした実施項目(単年度の中止は含まない)

令和2年度に中止とした実施項目はありません。

Ⅱ 各 論

1. 局進行管理

(1) 令和2年度取組状況及び目標達成度（局別）

取組状況

- a: 実施済
- b: 着手済
- c: 未着手
- d: 中止
- e: 未到来

目標達成度

- A: 100%以上
- B: 90%～100%未満
- C: 80%～90%未満
- D: 60%～80%未満
- E: 60%未満

局名	実施項目数	取組状況（件数）					取組項目数	目標達成度（件数）				
		a	b	c	d	e		A	B	C	D	E
市民政策局	6	4	2				6	3	3			
総務局	13	8	5				13	5	4	1	1	2
財政局	12	10	1	1			11	8	2	1		
健康福祉局	10	4	6				10	7	1		2	
環境局	7	5	2				7	5		1		1
創造都市推進局	17	9	6	2			15	6	3	1	4	1
都市整備局	8	3	5				8	6			1	1
消防局	5	1	4				5	1	1	2		1
病院局	5	2	3				5	1	2	1		1
教育局	4		2	1		1	2				2	
合計	87	46	36	4		1	82 ①	42 ②	16 ③	7	10	7

令和2年度全体の達成度（②+③/①）：70.7%

2. 局進行管理制

市民政策局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会の在り方等検討プロジェクトチームで検討された自治会支援策を踏まえ、地域と行政が共に自治会再生に向けた新たな取組を実施するため、自治会再生支援施策の検討を行いました。 ● 令和3年1月より、「高齢者運転免許証返納促進事業」の利用者の利便性が向上するよう、郵送による申請を可能とするとともに、シニアイルカカードやJ R イコカードに加え、新たに、タクシー現金チケットも選択することができるよう事業の見直しを行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 高松市市民のねがい推進補助事業の内容を見直し、補助金を廃止しました。(効果額：100千円) ● 市民葬儀事業の内容を見直し、霊柩車運行助成を廃止しました。(効果額：14,032千円)
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 局長会議、附属機関等の会議、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の事務局会議等をWeb会議で実施し、コロナ禍における会議の継続性の確保と移動時間、コストの圧縮を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課において、毎週金曜日をコンプライアンス推進日に設定し、朝礼時に、地方公務員法等の復唱・唱和を行い、コンプライアンスの意識付けを行いました。また、毎月の係長会にてリスクマネジメント会議を実施し、各係ごとにリスクマネジメントに関する事案を報告し、予防措置を図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度に作成したユニバーサルデザインマップの施設情報の確認を実施し、掲載情報の更新を行いました。 ● 市民に対し、交通安全について、より注意喚起できるよう、交通死亡事故多発警報が発令された際には、本市のホームページのトップページから「交通事故発生状況」にアクセスできるよう対応しました。 ● 各課において、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会再生支援事業における自治会加入促進について、広報高松への掲載回数を1回から3回に増やし、広く市民に情報を周知できるよう工夫を行いました。 ● 交通安全啓発事業として、12月10日から翌年1月10日までの「年末年始の交通安全県民運動」に合わせ、交通安全に関する市長からのメッセージ動画をYouTubeや本市のHPなどにアップし、交通安全に関する周知・啓発を行いました。

市民政策局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	6 件			
(取組状況)		→ (取組項目に対する達成度)		
a : 実施済	4 件		※ A : 100%以上	3 件
b : 着手済	2 件		※ B : 90%~100%未満	3 件
c : 未着手	件		C : 80%~90%未満	件
d : 中止	件		D : 60%~80%未満	件
e : 未到来	件	E : 60%未満	件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	100 %	

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
2-3 マイナンバーカードの普及促進	令和2年度は、総合センターにおいても申請サポートを開始したほか、企業や団体、イベントに出向く出張申請受付を積極的に実施した結果、マイナンバーカード申請者数が大幅に増加し、全国平均を上回る交付率を達成しました。	マイナンバーカード交付率 28.78% (全国平均28.23%) 令和3年3月末時点

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組
	-

取組実績等

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会の在り方等検討プロジェクトチームで検討された自治会支援策を踏まえ、地域と行政が共に自治会再生に向けた新たな取組を実施するため、自治会再生支援施策の検討を行いました。 ● 本市の地域課題に迅速かつ的確に対応するため、企業・大学等と168の連携事業を実施しました。 ● 市有施設における申請サポートや出張申請受付を積極的に行った結果、マイナンバーカード申請者数が大幅に増加し、全国平均を上回るマイナンバーカードの交付率を達成しました。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティ協議会の中核組織である自治会の加入率低下に歯止めをかける方策が必要です。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティ協議会を始めとする団体の活動に制約が多くなっていることから、デジタル技術の活用などにより、持続可能なコミュニティ活動への支援が必要です。 ● マイナンバーカードの申請者数の増加に伴う交付体制の充実が必要です。
<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会加入率の増加に向けて、自治会再生事業に取り組みます。 ● マイナンバーカードの更なる交付率の向上に向けて、県や関係課と連携し、大規模なイベント等での出張申請受付を予定しています。

総務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 広聴広報課において、吹奏楽団事業に係る手当等の考え方を見直し、運営経費の縮減を行いました。（実施は令和3年度から）
1-2-イ 全庁的な 補助金等 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理課において、「スマートシティたかまつ」プロジェクトの一環として、河川の水位や、潮位などの情報をWeb上の地図に落とし込むことにより、「見える化」し、迅速な災害対応ができるよう努めています。 ● 広聴広報課において、コロナウイルス感染症に関する臨時記者会見について、より多くの人に迅速に情報が届けられるよう、令和2年2月より、YouTubeを通じたライブ配信を開始しています。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス推進課において、「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」の取組を継続しつつ、対象者の職階や職種に応じた効果的な研修の実施等に努めるとともに、各職場において適切なリスクマネジメントが促進されるよう、リスクマネジメント体制の強化を図りました。 ● 各所属においてリスクマネジメント会議におけるヒヤリ・ハット事例を職員に周知し、倫理意識の向上を図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広聴広報課において、テキスト中心であった市政広報番組の番組ページについて、番組ロゴを表示し、各番組の特徴について分かりやすく表示する等、利用者が閲覧しやすいよう見直しを行いました。 ● 新型コロナウイルス関連情報について、各課にまたがる情報を集約・分類し、アイコン化することで視覚的に見やすいページ構成とするとともに、特に発信の必要性の高い情報を、総合トップページに表示することで、より多くの利用者に、タイムリーな情報発信を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報政策課ICT推進室において、本市のスーパーシティ構想（案）について、広く市民への周知を図るため、広聴広報課の協力のもと、YouTubeライブ配信を実施し、市長、スマートシティアドバイザーが事業を説明したり、チャット機能で寄せられた質問にその場で答えたりする場を設けました。 ● 人事課行政改革推進室において、マイナポイント事業について、Instagram広告を作成し、情報発信したほか、主婦や学生層のフォロワーが多いインスタグラマー等をキャスティングしてユーザーに拡散しました。 ● 広聴広報課において、市政情報番組のオンエア等の番組情報について、FacebookやTwitterを活用し、口語体でのキャッチーな言葉で紹介することで、閲覧者が興味を持つような情報発信を行っています。

総務局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	13 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
a: 実施済	8 件	※ A: 100%以上	5 件
b: 着手済	5 件	※ B: 90%~100%未満	4 件
c: 未着手	件	C: 80%~90%未満	1 件
d: 中止	件	D: 60%~80%未満	1 件
e: 未到来	件	E: 60%未満	2 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	69 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
2-2 情報セキュリティ研修の実施	情報セキュリティ研修の実施について、全職員を対象としたe-ラーニング方式による研修実施に取り組み、全職員の75.6%が受講しました。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-2-ア 「受益者負担見直し基準」の見直し	「受益者負担見直し基準」の見直しを図るため関係課の調査を実施しましたが、各使用料等の算定方法や基準に統一性はなく、全庁的に統一基準を設定し、運用することが困難であったため、見直し基準の改訂が令和2年度中にできなかったものです。 今後の取組 新たな見直し基準については、引き続き検討を行い、令和3年度中に作成する予定です。
2-3 吹奏楽団事業の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、例年実施されていた学校行事や地域のイベントの多くが中止となったことから、訪問演奏の機会が大幅に減少し、目標が達成できませんでした。 今後の取組 令和3年度から、経費の縮減に努めるとともに、訪問演奏などの活動において、音楽を通じた、より効果的な広報を行い、市政に関心を持ってもらえるよう活動の充実を図ります。

取組実績等

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案の積極的な運用について、審査者を人事評価の2次評価者とし、審査基準を明確化するなど、日々の小さな業務見直しについても提案しやすい制度としたことにより、令和2年度においては、提案数30件のうち表彰対象提案が4件となりました。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に策定した「高松市職員の定員管理計画」に基づき、職員数の適正化に努めたものの、福祉行政など様々な行政需要の対応のため、計画職員数3,629人に対し、3,730人となりました。
<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期定員管理計画の策定に向け、定員管理の方向性について今後検討していく予定です。

財政局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 税務部において、窓口の番号ごとに特定の色を定め、その色で各窓口を示す総合掲示板や各窓口の案内表示板を作成しました。また、各種申請書については、文字の大きさや字体を変更するなど、ユニバーサルデザインに配慮した取組を実施しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政課において、「高松市補助金等交付システム見直し基準」及び「高松市補助金等の見直し方針」に基づき必要性や成果等について、改めて点検し、終期（周期）の設定、縮小、廃止、統合などを検討するほか、外部評価の結果を踏まえた見直しを実施するなど、より一層の適正化に努めました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政課及び財産経営課において、テレワークを実施し、自宅勤務可能な職場づくりを推進しました。 ● 納税課において、差押書類や配当計算書の作成、折衝記事の入力など、日常的に行う業務を効率的に行えるよう、RPAを活用し業務の改善に取り組みました。また、RPAで処理することにより、職員の業務負担及びミス発生の軽減につながりました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、定期的なリスクマネジメント会議を開催し、ヒヤリ・ハット事案等を報告し、再発防止策を協議するとともに、情報共有を行いました。また、定期的に地方公務員法第30条等を唱和し、課員全員でコンプライアンス意識の向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。 ● 特に税務部においては、税務部のホームページを全面的にリニューアルし、階層やリンクを分かりやすくしたことにより、必要な情報にアクセスしやすい環境を整えました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産税課において、新型コロナウイルスに係る固定資産税軽減措置の適用に関する通知をTwitterやLINEで広報を行うなど、広く市民に対して情報を発信できるように工夫しました。

財政局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	12 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 8 件 ※ B : 90%~100%未満 2 件 C : 80%~90%未満 1 件 D : 60%~80%未満 1 件 E : 60%未満 1 件	
a : 実施済	10 件		
b : 着手済	1 件		
c : 未着手	1 件		
d : 中止	件		
e : 未到来	件		
【実施・着手率】	91 %	【達成率】※の割合	90 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
1 - 1 未利用地等の売払い	未利用地について他課から所管換えを行い、一般競争入札による売払処分を積極的に進め、財源の確保を図りました。	162,223千円
1 - 1 ふるさと高松応援寄付金（ふるさと納税）寄付額向上	ふるさと高松応援寄付金の趣旨を、より多くの人に御理解いただくため、新たにふるさと納税ポータルサイトを追加するとともに、特色ある地場産品を返礼品とする等の取組を行い、財源の確保を図りました。	412,328千円

目標達成度がかなり下回っている（60%未満）実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組
	-

取組実績等

成果 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税については、ふるさと高松応援寄付金の趣旨を、より多くの人に御理解いただくため、新たにふるさと納税ポータルサイトを追加するとともに、特色ある地場産品を返礼品とする等の取組を行い、財源の確保を図りました。 ネーミングライツ事業については、庁舎案内板のモニターに広告を掲載することにより、広告収入を確保しました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> 市税収納率については、新型コロナウイルス感染症拡大による納税困難者に対する徴収猶予の特例制度等の影響により、3月末時点の収入率が、前年度比0.5%の減となりました。
今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながら、口座振替の推進や納税案内センターによる電話催告等により、市税収納率の向上を図ること財源の確保に努めます。

健康福祉局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 局内で定例的に実施している研修や説明会等については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、必要性や緊急性を精査し、見直し（廃止を含む。）を行いました。 ● 開催する研修については、書面開催やWeb会議に変更するなど、感染防止対策を講じた上で、開催しました。 ● 長寿福祉課、こども園総務課、健康づくり推進課においては、所管の事業を見直し、それぞれ、高齢者福祉電話貸与事業、認可外保育施設職員健康診断助成事業、精神保健福祉ネットワーク事業について、廃止することを決定しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康福祉総務課において、「ふれあいのまちづくり事業」の事業内容を見直し、当該事業に係る補助金を令和3年度から廃止することを決定しました。 ● 健康づくり推進課所管の精神障害者家族会事業に係る補助金については、定期的に（2年毎）補助額の見直しを行っています（令和2年度の補助額は、見直しをしていません。）。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 局内で実施するセミナーや説明会などにWeb会議を導入し、感染対策に努めるとともに業務の効率化を図りました。また、ICT機器を活用し、オンライン相談などを実施しました。 ● 国保・高齢者医療課において、国民健康保険診療所に電子カルテ・レセプトを導入した結果、処理時間の縮減、人件費の削減などに効果がありました。 ● こども園運営課においては、保育士の書類作成等に係る業務負担を軽減するため、令和3年2月から一部の公立保育所・こども園・幼稚園に保育業務支援システム機能を搭載したタブレットを配置し、試行運用を開始しています。 ● 健康づくり推進課においては、がん検診の予約受付作業を効率的に行えるよう、令和3年度からWeb予約システムを導入する準備を行いました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼時の地方公務員法第30条などの唱和に加え、月2回のリスクマネジメント会議の開催、公務員倫理研修の実施などにより、各職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。 ● 各所属のリスクマネジメント会議で挙げた事案については、局内課長会で情報共有し、その要因を分析した上で、再発防止策を検討するなど、局を挙げてリスクマネジメントの強化に取り組みました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者にとって分かりやすいホームページとなるよう、適宜、掲載内容の見直しを行うとともに、関心度の高い新型コロナウイルス感染症に関する情報については、トップページに掲載するなど、掲載方法の改善を図りました。また、関連する情報の掲載ページについては、相互にリンクを設定するなど、ホームページ環境の充実に努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康福祉局関係の情報発信については、LINEを活用し、広く市民へ周知する取組を実践しました。 ● こども未来館において実施するイベント・行事等については、Instagram、Facebook、Twitterなどを活用し、広く情報発信に努めるとともに、YouTubeを利用し、こども未来館における取組などを紹介しました。

健康福祉局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	10 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
a : 実施済	4 件		7 件
b : 着手済	6 件		1 件
c : 未着手	件		件
d : 中止	件		2 件
e : 未到来	件	件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	80 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
1-2-1-イ 高齢者福祉タクシー助成事業の在り方の見直し	平成30年度に実施した意識調査の結果を受け、令和2年度から現在の交付対象要件に、「一人暮らし又は高齢者のみの世帯で本人及び配偶者が市民税非課税の者であること」を加え、事業費を抑制しつつ、より必要とされる高齢者を対象にサービスを提供できるよう、制度を改正しました。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組
	-

取組実績等

成果

- 令和3年度以降に見直し予定である局内の事業や補助金については、計画どおり準備を進めています。
- 幼稚園、保育所の在り方については、令和2年度に川島地区及び浅野地区において、幼保連携型認定こども園への移行に向けた施設整備を完了し、令和3年度から当該こども園を開園しました。
- 居宅介護支援事業所の実地指導とは別に、ケアプランの点検を実施することで、介護サービス利用の適正化につなげることができました。

課題

- 介護予防事業の積極的な実施による要介護者数の抑制に関する事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、介護予防教室の実施を一部中止しました。
- 災害援護事業の見直しにおいては、地域における避難行動要支援者名簿の更新作業や個別避難計画作成について、職員を派遣し、先進地事例を紹介する取組を進めることとしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、先進地事例の取りまとめを行うことにとどまりました。

今後の取組

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染防止に関する指針などを踏まえ、感染防止対策を講じた上で、適宜、介護予防教室を開催するなどして、要介護者数の抑制に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染防止に関する指針などを踏まえ、地域へ職員を積極的に派遣し、避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画作成を支援します。

環境局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、事務事業の総点検を行い、歳出削減、歳入増加を含めた事務事業の見直しに取り組みました。 ● 衛生センターでは「施設、機器の運転操作マニュアル」を、また、南部クリーンセンターでは「環境学習事業におけるリサイクル工作の作業手順」を作成した際、それぞれ映像を導入することで理解度を深める工夫を図りました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職場において、「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、経常的な補助金・交付金の額（補助割合）の見直しに取り組みました。 ● 環境保全推進課において、生ごみ処理機購入補助、生ごみたい肥化容器購入補助及び環境学習活動事業補助の各事業の内容を見直し、補助金を廃止しました。（効果額：782千円）
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、I C T等を活用した業務の効率化により、業務改革に取り組みました。 ● 環境総務課地球温暖化対策室では、太陽光発電システム設置補助事業でR P Aを導入し、定型的な書類の作成の大幅な省力化を実現しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年3月に改定された高松市職員のためのコンプライアンス推進施策に基づき、重点取組目標であるリスクマネジメント体制の強化、リスクの芽を摘み取る行動の促進及び職員の法務能力の向上に努めました。 ● 不祥事撲滅推進プログラムについて、内容の見直しを局内課長会を通じて周知しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすく、情報が入手しやすいホームページの作成に取り組みました。 ● 環境総務課では、食品ロス削減の記事について、情報を充実させるとともに更新頻度を上げることで閲覧数の増加を図りました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職場において、市民等に効果的に情報が届くよう、新たな情報発信ツール等を活用した広報活動を検討しました。 ● 環境業務課において、小型充電式電池の回収開始及び使用済小型家電の回収品目拡大に際し、FacebookやTwitterでも広報を行い、広く市民に情報を提供できるよう努めました。

環境局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	7 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
a: 実施済	5 件	※ A: 100%以上	5 件
b: 着手済	2 件	※ B: 90%~100%未満	1 件
c: 未着手	1 件	C: 80%~90%未満	1 件
d: 中止	1 件	D: 60%~80%未満	1 件
e: 未到来	1 件	E: 60%未満	1 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	71 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
1-1 羽毛布団のサイクルの実施	可燃ごみとして廃棄される羽毛ふとんのうち、ダウン50%以上のものについて、汚れのひどいものなどを除き資源物として無料回収することで、歳入の確保とごみの減量・資源化を図りました。	308千円

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
2-3 再生家具の無償譲渡の拡充	南部クリーンセンター等に搬入された家具のうち、使用に耐えられるものを清掃、補修して、抽選会を開催し、市民に無償譲渡していますが、令和2年度は無償譲渡できる廃棄家具が少なかったため、目標を達成することができませんでした。
	今後の取組 SNSやホームページ等での広報を充実させ、譲渡する家具の点数や抽選会の回数の増加を図ることで、今後もごみの減量化・再資源化に取り組めます。

取組実績等

成果

- 地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を実施してきましたが、令和2年度は、設置コストの低減を踏まえ、補助単価を見直すとともに、居住誘導区域内への人口誘導を図るため、「都市構造の集約化に向けた施策パッケージ」の一事業として、同区域内に新たに、太陽光発電システム付き住宅を建設又は購入する場合に、従来の補助と同額の上乗せ補助を実施しました。
- なお、令和3年度からは、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助に代わり、エネルギーの地産地消と市民の暮らしの脱炭素化を促進するため、スマートハウスを構成する蓄エネルギー機器等の導入に対する補助を新たに実施します。

課題

- 家庭系ごみ定期収集運搬に係る委託契約については、合特法等の過去の経緯や様々な課題等があることから、関係団体の同意を得ることが難しく、協議に際しても、丁寧な説明が求められるところです。

今後の取組

- 家庭系ごみ定期収集運搬に係る委託契約については、競争性が働く契約方法の円滑な導入に向け、他の自治体の動向も注視しながら、関係団体の理解が得られるよう協議を継続します。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者の持つノウハウを活用し、更なる収益確保のため、令和3年度からの競輪開催業務に係る包括業務委託の導入に取り組みました。 ● 「音の祭り事業」について、経費縮減の実施とともに、将来的に指定管理者を中心とする民間主体の自主的な実施体制に移行できるよう、指定管理施設館長が実行委員会に参画する現体制の維持に努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光交流課において、観光団体育成事業の内容を見直し、補助金を減額しました。(効果額：155千円) ● 文化芸術振興課において、文化団体活動事業等の内容を見直し、補助金を減額しました。(効果額：334千円)
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しく導入されたA I 議事録作成システムを活用し、会議の開催にかかる事務の軽減に努めました。 ● 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う給付金事務について、『AI-OCR』を活用することで、人員不足に対応することができました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメント会議や公務員倫理等研修を実施するとともに、コンプライアンス推進施策に記載している各施策を実践し、コンプライアンスの徹底に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナの感染症拡大に伴う各種事業についてホームページに掲載するとともに、関係団体の事業についてもホームページで紹介するなどし、市民に分かりやすい周知に努めました。 ● 市場活性化の取組を積極的に発信するため、市公式ホームページにおいて、関連商品売場棟へ出店している店舗の情報や施設に施されている壁画アート作品の紹介等を行っています。 ● 高松市中央卸売市場運営協議会との連携・協力のもと運用している市場のブランドサイト『Takamatsu Sea & Sun Market』及びECサイトの『Takamatsu Sea & Sun Market Online Store』を新たに制作し、店舗の情報や市場に集まる旬の食材等をタイムリーで紹介するとともに、市場で取り扱っている商品を一般の方にも手軽に購入していただける環境を整えています。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種事業の実施に当たっては、創造都市推進局のFacebook、Instagram、Twitterを活用し、広く周知を行いました。 ● 市場活性化の取組を積極的に発信するため、高松市中央卸売市場運営協議会との連携・協力のもと新たにInstagramを開設し、関連商品売場棟へ出店している店舗の情報や市場に集まる旬の食材の写真等を積極的に投稿しています。

創造都市推進局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	17 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
a : 実施済	9 件		6 件
b : 着手済	6 件		3 件
c : 未着手	2 件		1 件
d : 中止	1 件		4 件
e : 未到来	1 件	1 件	
【実施・着手率】	88 %	【達成率】※の割合	60 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
1 - 1 競輪事業の効率的運営	競輪事業の効率的な運営を行い、一般会計への繰出金を確保するため、令和3年度からの競輪開催業務に係る包括業務委託導入に向け、業者選定等を実施しました。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
2 - 3 中小企業経営講習会等事業の有効的な実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営講習会の開催が当初予定どおりの回数できなかったことや開催規模を縮小したこと等により、目標には到達しませんでした。
	今後の取組 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、開催方法等を検討し、実施します。

取組実績等

成果 <ul style="list-style-type: none"> ● 団体や協会に対する補助金について見直しを行い、前年度比で補助額の減額を実現しました。 (例) 市内観光協会、高松市文化協会、NPO法人高松芸術文化市民協議会など ● 公共施設再編整備計画において廃止・所管替えの評価を受けている施設のうち、牟礼町プールの廃止を政策決定しました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の規模縮小や中止を余儀なくされました。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の臨時休館や管内施設の使用中止などを余儀なくされました。 ● 元ため池や井溝等の法定外公共用地等について、本来の機能及び能力が消滅している土地があり、維持管理に費用と労力を要しています。
今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の再編も念頭に、各種補助金の見直しを行います。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業実施方法や施設運営の在り方について検討します。 ● 元ため池など、本市が維持管理を行っている土地について、地元の土地改良区及び水利組合等の同意を得て用途廃止を行うことにより、利用範囲を拡大し、貸付又は売却も視野に入れ、機能喪失資産の有効利用を図るとともに、売却可能な案件に関しては適切な売却処分を行います。また、隣接地に他課施設がある場合等は、所管替えも含め、土地の有効利用を働きかけます。

都市整備局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通政策課において、航空路線網拡大促進事業のパスポート発行手数料を廃止しました。 ● 各所属において、予算化、実行の各段階において、事業の必要性を再検討し、事業内容を精査することで、事業費の削減、抑制に努めるとともに、効率的かつ効果的に事業が進捗するよう、事業工程を綿密に検討、計画し、取り組みました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、協会費等について、予算化段階から、加入の必要性等から再精査し、適正な支出であることを確認しています。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路整備課において、維持管理に係る事業に関して、データ蓄積を適正かつ容易に実施するため、システムによる運用を行っています。 ● 建築指導課において、建築基準法による位置指定道路、都市計画法による開発道路を、たかまつの道路種別マップとしてインターネット公開を行うことで、問合せ等が減少しました。(道路位置指定証明：令和元年5月14件→令和2年3月7日1件、開発登録簿写交付：令和元年6月8日0件→令和2年4月8日7件)
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、「地方公務員法第30条」等を唱和し、コンプライアンス意識を醸成しました。また、「公務員倫理研修の実施」や「適切な業務執行に資する判例等の収集・周知」の施策に重点を置き、リスクマネジメント会議において職員への意識付けを図りました。 ● 具体的な目標を意識するために、毎月テーマを決めて実施することで、職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。 ● 都市計画課において、制度の周知、合意形成を得るため、制度パンフレット、規制内容変更の概要資料を分かりやすく作成しました。 ● 道路整備課において、自課で直接所管する事業以外の関連する事業、市民にとって必要、有用と考えられる情報についても、リンクを置くなど、ホームページ内容の充実に取り組みました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路整備課において、パブリックコメントの実施に際し、ホームページに掲載するほか、広聴広報課を通じてSNSに掲載を依頼するなど、情報発信に努めました。また、利用者の利便性の向上、情報の発信がしやすくなるよう、URLを二次元バーコード化して掲載するなどの工夫を行いました。 ● 下水道経営課において、下水道の日関連事業の実施に関し、高松市公式Facebook、Twitterでの広報を行うほか、健康福祉局LINEや創造都市推進局SNS (Facebook、Twitter、Instagram) にも掲載する等、広く市民に情報を発信しました。

都市整備局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	8 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
a : 実施済	3 件	※ A : 100%以上	6 件
b : 着手済	5 件	※ B : 90%~100%未満	1 件
c : 未着手	1 件	C : 80%~90%未満	1 件
d : 中止	1 件	D : 60%~80%未満	1 件
e : 未到来	1 件	E : 60%未満	1 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	75 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
2-3 公共下水道接続率の向上	普及指導員1名を配置して、対象区域の未接続世帯への戸別訪問等による接続依頼と併せて、聴き取り調査を実施しました。また、リーフレット等の啓発グッズを戸別訪問時や下水道関連イベントの際に配布するなど、下水道接続への関心を高めるための普及啓発にも努めたことや、2年度から浄化槽管理・指導業務と連携した接続依頼の実施などにより、接続率が前年度より0.2ポイント上昇し、目標値の92.2%を達成しました。	接続率 92.2% 効果額 4,451千円
3-1 道路愛護団体による道路愛護の推進	令和2年度においては、前年度に引き続き、市のホームページや広報誌によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知に加え、小中学校や企業にもPRを行ったことなどにより、新たに5団体を道路愛護団体に認定しましたが、2団体が活動廃止したため、前年度より3団体増となりました。	新規認定 3団体

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
2-3 市営駐車場の効率的運営及び利用率等の向上	令和2年度において、平成26年度に策定した中期経営計画(修繕計画)の中間見直しを実施する予定でしたが、中央駐車場等の指定管理者選定を1年先送りにしたことで、計画の中間見直しについても令和3年度へと先送りとなりました。
	今後の取組 指定管理者と協力し、利用促進と管理コストの縮減に努めるとともに、先送りとなった計画見直しをできるだけ早期に行い、同計画に基づき、健全な駐車場経営を図ります。

取組実績等

成果

- 「管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進」については、浦生漁港の用地の一部において、消防団屯所の移設先として、男木港の用地においても、男木コミュニティセンター建設の移設先として、それぞれ所管替え手続等を行い、用地の有効活用を図りました。
- 「公共交通空白地域の解消」については、コミュニティバスの導入等について、地域への説明会を3回開催し、前年度から開始した試験運行1路線や導入検討中の地域に対する継続した支援を行いました。
- 「公共下水道接続率の向上」については、普及指導員1名を配置して、対象区域の未接続世帯への戸別訪問等による接続依頼と併せて、聴き取り調査を実施しました。また、リーフレット等の啓発グッズを戸別訪問時や下水道関連イベントの際に配布するなど、下水道接続への関心を高めるための普及啓発にも努めたことや、2年度から浄化槽管理・指導業務と連携した接続依頼の実施などにより、接続率が前年度より0.2ポイント上昇し、目標値の92.2%を達成しました。
- 「道路愛護団体による道路愛護の推進」については、令和2年度においては、前年度に引き続き、市のホームページや広報誌によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知に加え、小中学校や企業にもPRを行ったことなどにより、新たに5団体を道路愛護団体に認定しましたが、2団体が活動廃止したため、前年度より3団体増となりました。
- 「花いっぱい推進事業(フラワーフェスティバル)」については、令和3年度予定事業について、新型コロナウイルス感染症対策のため、集客を目的に実施していたキャラクターショーの中止等をはじめとする設営運営縮減とともに、密集・密接を避けるため来場者の回遊性を高める装飾花壇の設営配置について検討しました。

課題

- 「市営駐車場の効率的運営及び利用率等の向上」については、指定管理者と協力し、利用促進と管理コストの縮減を図る必要があります。
- 「レンタサイクル事業の見直し」については、通勤通学や観光等の近距離交通手段として、幅広い層からの利用がりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による、学校の臨時休業や外出自粛、インバウンド需要の大幅な減少により、レンタサイクル利用者が減少しており、利用促進を図る必要があります。

今後の取組

- 「市営駐車場の効率的運営及び利用率等の向上」については、指定管理者と協力し、利用促進と管理コストの縮減に努めるとともに、先送りとなった市立駐車場中期経営計画の見直しをできるだけ早期に行い、同計画に基づき、健全な駐車場経営を図ります。
- 「レンタサイクル事業の見直し」については、今後、新デザインを施した車両を順次増やすほか、次期指定管理者指定に併せ管理手法を見直し、支出の改善とともに、レンタサイクルの多様な在り方を踏まえた管理システムを構築し、利用促進を図ります。

消防局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 北消防署の空調設備について、老朽化が著しく修繕料や保守業務等の維持管理経費が負担となっていたことから、ランニングコストの安価な空調設備をリースすることで、空調機能の向上を図るとともに各年度の経費節減を図るなど、財政負担等を踏まえ見直しを行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 高松市幼年・少年消防クラブ連絡協議会補助金及び高松市女性防火クラブ連絡協議会補助金について、1クラブ当たりの補助限度額を減額するなど、本市の経費負担の在り方等を踏まえ見直しを行いました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防局テレビ会議システムを活用し、「新しい生活様式」を踏まえた会議手法に見直すとともに、人の移動によるコストの削減を図るなど、ICT等を活用し効率的な業務運営を行いました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各局が取り組んだリスクマネジメント会議の報告内容等を参考に、所属内で意見交換を図るなど、コンプライアンス推進に向けた取組を定期的に行いました。 ● 各所属において月2回実施するリスクマネジメント会議の結果については、局課長署長会にて共有・分析し、再発防止策を検討しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに作成した「消防のお仕事紹介動画」をホームページ上に公開し、小学校児童を始めとした市民の消防業務への理解を広げるなど、ホームページの充実を図りました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校児童の消防署見学が困難になったことを受け、「消防のお仕事紹介動画」を作成し、小学校にDVDで配布するとともに、ホームページ上に公開し、消防業務の理解を広げたほか、「マチマチ」や「ホットラインかまつ」を活用し、救急車の適正利用を呼びかけるなど、SNS等を活用し、戦略的広報発信を行いました。

消防局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	5 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
a: 実施済	1 件	※ A: 100%以上	1 件
b: 着手済	4 件	※ B: 90%~100%未満	1 件
c: 未着手	件	C: 80%~90%未満	2 件
d: 中止	件	D: 60%~80%未満	件
e: 未到来	件	E: 60%未満	1 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	40 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
1-1 廃棄消防車両の売却	消防車両の更新に伴い、廃棄予定の消防車両4台(消防車2台、救急車1台、査察車1台)を売却し、増収を図りました。	1,258千円

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
3-1 自主防災組織の育成強化	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区が訓練の開催中止や従来の訓練に代わる取組を選択したため、実績値が目標値を大きく下回りました。</p> <p>今後の取組 感染症が収束するまでの間は同様の状況が見込まれるが、防災力向上のためにも事業は継続する必要があるため、「新しい生活様式」に対応した訓練手法等を地域が選択できるよう、支援の在り方を検討します。</p>

取組実績等

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄予定の消防車両を有効活用するため、消防用車両4台を売却し増収を図りました。 ● まちかど救急ステーションについて、積極的な働きかけを行い20箇所の新規認定事業所を獲得しました。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織の育成強化などの各事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も従来型の事業を実施できない状況が見込まれるが、可能な範囲で実施する必要があります。
<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「新しい生活様式」に対応した新たな訓練等の在り方について、地域が柔軟に選択できるよう、必要な側面支援を行い自主防災組織の育成強化を図るなど、コロナ禍においても実施可能な取組を推進します。 ● 救急手当普及啓発活動の推進について、市民に対する啓発活動などに継続して取り組むほか、「まちかど救急ステーション」事業の積極的な働きかけを行い、認定事業所の更なる増加に努めます。

病院局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みんなの病院」では、病院整備に係る企業債などの償還が本格化することから、厳しい経営状況が今後について想定される中、資金を確保し、病院事業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、令和3年度以降の収支の改善に向けた経営改善策を策定しました。令和2年度については、分科会を組織し、改善施策の詳細検討を行い、改善活動を行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の感染対策に対応しながらも、地域医療連携を推進するため、Webによる開催環境を整え、地域医療連携セミナーなどの研修会等を開催しました。 ● 働き方改革の一環として、業務効率化のため、これまで対応していなかった、事務職以外の職種の庶務管理にも対応できるよう、庶務管理システムの改修を令和3年度に行います。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「実践コンプライアンス」の活用や、朝礼時の地方公務員法第30条の唱和などにより、職員のコンプライアンス意識の醸成を図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みんなの病院」において、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、適時、更新を行いました。特に、入院・面会のご案内の項目について、イラストや表などを活用し、誰が見ても分かりやすい内容に、更新しました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みんなの病院」において、Facebook、Instagramでの広報を行うなど、広く市民に情報を発信できるようにしました。 ● この他、地域医療連携の戦略的な展開実施のため、地域の医療機関に配布している広報誌「地域医療連携だより」を、医療機関訪問や各種セミナーの開催の内容に連動したものに、リニューアルをしました。

病院局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	5 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
a : 実施済	2 件	※ A : 100%以上	1 件
b : 着手済	3 件	※ B : 90%~100%未済	2 件
c : 未着手	件	C : 80%~90%未済	1 件
d : 中止	件	D : 60%~80%未済	件
e : 未到来	件	E : 60%未済	1 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	60 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
2 - 2 (メディカルスタッフのスペシャリストの育成)	看護師を始めとするメディカルスタッフのスキルアップの視点を踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を促し、医療の質の向上や病院機能の強化を目指し取り組んだ結果、令和2年度認定資格者等取得者数が115人になりました。	—

目標達成度がかなり下回っている(60%未済)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1 - 3 附属医療施設(塩江分院)の整備	塩江道の駅や温浴施設等の観光関連施設と一体的な整備を行うため、基本計画に着手しましたが、基本計画の策定において、調査・設計内容等の検討に日時を要したことにより基本設計の年度内の完了に至りませんでした。 今後の取組 基本設計策定後、引き続き実施設計の発注を行い、効率的な整備に努め、早期の開所を目指します。

取組実績等

成果

- みんなの病院においては、新たに症例検討会の企画・実施や、広報誌「地域医療連携だより」をリニューアルするなどし、またその内容に沿った戦略的な訪問計画に基づく病院訪問を実施し、地域医療連携の充実に努めました。
- 看護師を始めとするメディカルスタッフのスキルアップの視点を踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を促し、医療の質の向上を目指し取り組みました。
- 現年分収納率の向上については、クレジットカード、IruCa決済等、多様な納付方法を選択できることを継続するとともに、来院時における未納者への接触機会を増やすなど、回収促進に取り組みました。
- 令和3年度以降の収支改善に向けた経営改善策を策定し、令和2年度については、分科会を組織し、改善施策の詳細検討を行い、改善活動を行いました。

課題

- 「附属医療施設の整備」については、塩江道の駅や温浴施設等の観光関連施設と一体的な整備を行うため、基本計画に着手しましたが、基本計画の策定において、調査・設計内容等の検討に日時を要したことにより、基本設計の年度内の完了に至りませんでした。
- 「みんなの病院」では、病院整備に係る企業債などの償還が本格化することから、厳しい経営状況が今後について想定される中、資金を確保し、病院事業が将来にわたって持続可能なものとしていく必要があります。

今後の取組

- 「附属医療施設の整備」については、基本設計策定後、引き続き実施設計の発注を行い、効率的な整備に努め、早期の開所を目指します。
- 新型コロナウイルス感染症への対応や、感染対策の下での医療提供体制の確保などの課題に取り組みつつ、病院事業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、策定した経営改善策をもとに、引き続き収支の改善を目指します。

教育局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健体育課において、令和2年度から体育優秀生徒表彰事業、学校体育誌発行事業の事務事業見直しを行い、廃止しました。 ● 生涯学習課において、令和2年度から家庭教育講演会を廃止しました。家庭教育事業全体の見直しに取り組んでいます。 ● 生涯学習センターにおいて、女性教育推進事業及び高齢者教育推進事業の実施方法を見直し、令和2年4月から廃止としました。 ● 総合教育センターにおいて、教職員研修事業の実施方法を見直し、令和2年度はオンライン研修等を多くの場で適用しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習課において、こども農園事業については、令和2年度に廃止しました。(効果額：186千円) ● 生涯学習センターにおいて、生涯学習カレッジ講座事業の見直しを行い、令和4年度から補助金を廃止するように検討しました。(効果額：450千円) ● 総合教育センターにおいて、教育相談・就学指導対策事業の中で、令和3年度からは小学校特別支援学級連合宿泊学習補助を廃止し、必要最低限の補助金等に絞り込み実施しています。(効果額：600千円)
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習課において、令和2年度からかがわ電子自治体システムを利用し、市外在住者の成人式への申込みを市ホームページからできるようにし、受付業務や案内状の発送作業の業務改善に取り組みました。 ● 人権教育課、総合教育センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、オンライン研修を実施しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。また、リスクマネジメント会議を開催し、情報共有やコンプライアンスに対する職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすく、最新の情報を閲覧でき発信するホームページとなるよう、随時情報の更新を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育課において、制度周知文の一部にホームページのQRコードを追記し、利便性の向上に努めました。 ● 中央図書館において、ツイッターにより中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の3館のイベントの情報発信に努めました。

教育局

令和2年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	4 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
a : 実施済	件		件
b : 着手済	2 件		件
c : 未着手	1 件		件
d : 中止	件		2 件
e : 未到来	1 件	件	
【実施・着手率】	50 %	【達成率】※の割合	0 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	歳入増加額・歳出削減額等
-	-	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
-	今後の取組
-	-

取組実績等

成果

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、生涯学習センターで実施予定だった各種講座(パソコン教室や子ども教室など)やコミュニティセンター講座など、多くの講座を中止していたことにより、目標値を下回る結果となりました。

課題

- 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、生涯学習センター施設の利用率の向上や講座の拡充を図る必要があります。

今後の取組

- 実施項目のうち「生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上」について、今後も生涯学習の推進のため、利用促進チラシの作成やソーシャルメディアの活用などを検討していきます。また、令和3年4月から館内にWi-Fiが使用できる環境を整備し、それを活用した講座を検討するなど、利用者の利便性を高め、更なる利用率の向上を目指します。

監査委員事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 法制度の改正にあわせて、必要に応じ、業務マニュアルの内容の更新等を行い、監査業務の質の向上に努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 例月現金出納検査等に係る議事録作成を行うに当たり、「A I 議事録作成システム」を活用することにより、業務の効率化を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週金曜日の朝礼において、職員の当番制による「Takamatsu CS Credo」や地方公務員法の唱和を実施。また、月に2回、リスクマネジメント会議を開催し、職員のコンプライアンスの意識向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査の結果や監査結果に対する措置通知等の公表のほか、監査に関する情報を、市民に対し、分かりやすくまとめ、ホームページに掲載することにより、情報発信に努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページによる情報発信を行っているため、その他の情報発信は実施していません。

選挙管理委員会事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各担当ごとに作成している選挙業務マニュアル及び、全体の主要事務日程表の確認を行い、適正に選挙を管理執行できるよう、適宜見直しを行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 適宜検討をしていますが、令和2年度に実施した業務はありません。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメント会議により、ヒヤリ・ハット事例があったことを情報共有することで、各職員のコンプライアンス意識向上に努めました。 ● 毎週金曜日の朝礼において、職員の当番制で「Takamatsu CS Credo」や地方公務員法等の唱和等を実施しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 選挙制度、選挙啓発に関する情報や過去の選挙記録などを分かりやすくまとめ、随時ホームページに掲載することにより、情報発信に努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページによる情報発信を行っているため、その他の情報発信は実施していません。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 法改正時等、必要に応じて、事務処理要領等の更新を行い、農地関係業務に関する職員の資質の向上に努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、経常的な交付金の額の見直しに取り組みました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 適宜検討をしていますが、令和2年度に実施した業務はありません。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週月曜日の朝礼で「Takamatsu CS Credo」を唱和を実施するとともに、月に2回リスクマネジメント会議を開催し、情報共有するなど、職員のコンプライアンスの意識向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の売買、贈与、貸借等の許可事務の流れなどについて、利用者に分かりやすいホームページとし、また、年2回発行している「農業委員会だより」を掲載するなど、情報発信に努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページによる情報発信を行っているため、その他の情報発信は実施していません。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事課において、より開かれた議会を目指すため、議会運営委員会の傍聴や、傍聴時の関連資料の持ち帰りを認めるなど、議会の傍聴に関連する実施方法を一部見直し、令和2年11月17日の決算審査特別委員会から適用しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、平成30年に導入したペーパーレス会議システムを活用し、タブレット端末の利用によるペーパーレス化の推進に努めました。また、議員間や事務局とのコミュニケーションツールとしてもタブレット端末を活用し、双方向の円滑な情報伝達や新型コロナウイルス感染症に関連する情報共有などに努めました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。特に、「毎週金曜日をコンプライアンス推進日に設定」の施策に重点を置き、職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、議会や議会広報誌の発行に関連する情報発信に際し、Facebookでの広報を行うなど、広く市民に情報を発信できるように努めました。

出納室

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき事務事業はありませんでした。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共料金明細サービスを利用した、公共料金の一括支払いの導入により、各所属における支出事務の削減及び出納室での審査業務の削減を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。リスクマネジメント会議や、公務員倫理研修を活用し、職員の資質の向上を図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当がありませんでした。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当がありませんでした。

3 プロジェクト進行管理制

基本情報

分類番号	1-2-U (社会保障費・義務的経費の適正化)	実施項目	保険給付適正化
事務局	健康福祉局 国保・高齢者医療課		
関係課	長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、政策課、コミュニティ推進課、産業振興課		

実施内容（計画策定時）

増大する国民健康保険、介護保険の保険給付費の適正化について、関係課が連携を強化し、効率的・効果的に取り組むため、引き続きプロジェクトチームを設置し、次の事務・事業を行う。

- ① 保険給付費の実態に関する分析
- ② 保険給付費の適正化に関する計画の見直し及び検証
- ③ 保険給付費の適正化に関する周知啓発等

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・適正化計画の中間見直し ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 ・次期計画の策定

取組実績

目標達成度	D（60～80%未満）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度は第2期高松市データヘルス計画（第3期国民健康保険及び介護保険の保険給付費適正化計画）の中間評価を行い、医療費分析を基に、これまで推進してきた給付費適正化事業、糖尿病予防や慢性腎臓病（CKD）予防対策、介護予防事業等の事業内容や指標を見直しました。 ● 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る事業内容を検討し、実施しました。 ● 保険給付費適正化に関する周知啓発では、延べ115回（参加者2,009人）実施し、生活習慣病の予防や介護予防等への意識を高め、普段の生活の中での健康づくりへの取組につなげています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で各事業が中止や縮小、代替開催になったため、実施体制等、検討する必要があります。 ● コロナ禍で、医療機関を受診していない人（治療中断者等）を医療につなげる必要があります。 ● データヘルス計画を適正に評価していくために、各年度ごとのデータの集約や分析ができる体制をとり、経年変化を見ていくことが重要です。 ● 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る実施体制や事業内容の、更なる協議が必要です。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍のため、各事業の実施体制を見直し、リモート開催や感染症対策を講じた少人数制での実施を検討します。 ● 特定健診受診の、市民の利便性を高めるため、実施医療機関の拡充を図ります。 ● 今回見直した、データヘルス計画中間評価の目標達成のため、PDCAサイクルを意識した実施・評価を行います。 ● 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する分析を行い、必要な事業を実施します。

基本情報

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメントの推進)	実施項目	ファシリティマネジメントの推進
事務局	財政局 財産経営課 (ファシリティマネジメント推進室)		
関係課	公共・公用施設等の建築物を保有・維持管理している全課 (ただし、国の指針に基づき進められている土木・インフラ系施設部門等は除く)、政策課、財政課、建築課		

実施内容 (計画策定時)

平成27年度に策定した「高松市公共施設有効活用・再配置等方針」に基づき、公共施設の複合化や統廃合、規模の見直し等を行うとともに、老朽化した施設は廃止、民間の運営が適当な施設は売却するなど、公共施設の総量削減や配置の見直しを進める。また、インフラ系施設を含む公共施設等の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。

【取組推進に当たっての留意事項】

- 施設利用者や地域住民への十分な説明
- 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画などの関連計画との整合
- 施設ごとの中長期保全計画に基づく、LCCの効率化
- 継続使用する施設のうち、必要な施設は長寿命化対策（予防的な保全など）を実施
- 民間活力の導入（PPP/PFI手法）の優先的検討

実施工程 (計画策定時)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定 ・公共施設等総合管理計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備計画の見直し計画(第1次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備計画の見直し計画(第2次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備計画の見直し計画(第3次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定

取組実績

目標達成度	B (90~100%未満)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年2月27日総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」において、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、策定指針が改訂されたことに伴い、総合管理計画の議会等関係機関への説明を行った後、パブリックコメントを行いました。 ● 再編整備実施計画について、5施設分の実施計画を策定しました。(策定済49施設/全体89施設)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 高松市公共施設再編整備計画に定めた各施設の方向性（総合評価結果）のうち、「廃止」や「用途変更」など、「継続」以外の方向性を定めた施設については、引き続き、具現化できる施設から「高松市公共施設再編整備実施計画」を策定し、ファシリティマネジメントの取組効果の早期発現を目指す必要があります。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 高松市公共施設再編整備実施計画の策定を進め、公共施設の総量の適正化に努めるとともに、次期公共施設再編整備計画の見直しについて取り組む必要があります。

基本情報

分類番号	2-1 (ICT等の活用による業務改革)	実施項目	ICT等を活用した業務改革
事務局	総務局 人事課(行政改革推進室)		
関係課	人事課、情報政策課、財政課		

実施内容(計画策定時)

AIやRPA等の導入による業務効率化の実証を行い、人員配置の見直し、時間外勤務の縮減に取り組むことで、全庁的な導入を検討するとともに、各種業務改革を推進し、歳出(人件費)削減・働き方改革の実現につなげる。

実施工程(計画策定時)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証

取組実績

目標達成度	A(100%以上)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● AI-OCRの導入実証を行い、導入可能性が見込める業務を選定しました。 ● AIによる音声文字起こしサービスを導入し、1/4~1/2程度の議事録作成時間の削減を実現しました。 ● テレワークの試行運用を行い、職員アンケート、所属ごとのアンケートを行った上で、令和3年3月から本格運用を開始しました。 ● 業務効率化の可能性について検証するため自治体向けビジネスチャットツールを試行しました。 ● 令和2年7月からWeb会議システムを導入。場所に固定されない会議やイベントの開催により職員の業務効率化に寄与しました。 ● 公募制人事異動制度を活用し、自治体のデジタル化を推進する専門職員の登用スキームを構築しました。 ● 市民課に設置した「おくやみ手続窓口」において、Web会議システムを活用した実証実験を実施し、市民の移動時間削減や職員負担を軽減する業務フローの改善に寄与しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● AI・RPA等のICTや、今後のデジタル化の動向を踏まえた重点取組対象業務の選定 ● 外部人材の登用を含む、庁内全体のICT知識の醸成 ● 業務改革の取組成果に応じた戦略的な予算編成スキームの構築
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● AI・RPA等のICTを活用した、業務効率化による市民サービスの向上及び職員の業務負担の軽減を促進します。 ● 職員のテレワーク制度の利用を推進します。 ● テレワークについては、本格運用を開始したばかりであるので、問題点や意見を収集しながら、引き続きよりよい運用方法を模索するとともに、サテライトオフィスでの活用など、更に活用の幅が広がるよう検討していきます。 ● 「デジタル推進部」を司令塔とし、庁内業務や手続のデジタル化を推進します。 ● 令和3年度組織機構の見直しにより、新設した「デジタル推進部」において、政策課と連携した行政のデジタル化を全庁横断的に推進する役割を担うことになったことで、プロジェクトチーム自体の在り方を検討する必要があります。

基本情報

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	実施項目	社会保障・税番号制度の推進
事務局	総務局 人事課 (行政改革推進室)		
関係課	市民課、コンプライアンス推進課、人事課、危機管理課、情報政策課、納税課、市民税課、資産税課、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、子ども女性相談課、子ども家庭課、子ども園運営課、保健予防課、健康づくり推進課、市営住宅課、学校教育課、保健体育課、消防局総務課		

実施内容 (計画策定時)

社会保障・税番号制度を効率的かつ円滑に推進するために、次に掲げる事項について検討する。

- ① 番号制度に関連するシステム改修に関すること。
- ② 個人番号の独自利用に関すること。
- ③ 個人番号通知カード及び個人番号カードの交付に関すること。
- ④ 特定個人情報保護評価に関すること。
- ⑤ 例規の整備に関すること。
- ⑥ 情報セキュリティ対策に関すること。
- ⑦ その他、番号制度に関すること。

実施工程 (計画策定時)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(びったりサービス) ・引越し・死亡・相続ワンストップサービスに向けた対応 (マイナンバーカード) ・申請・交付機会の拡大等 ・消費活性化策	マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上、運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用	マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上・運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用	マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上・運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用

取組実績

目標達成度	A (100%以上)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトチーム会議を書面にて開催しました。 ● 県内市町合同による商業施設でのイベントや、税務署と連携した申告会場でのカード取得キャンペーン等、普及促進キャンペーンを実施しました。 ● 専従の人員や、機器等の追加配置等により、マイナンバーカードの円滑な交付を継続しました。 ● タブレット端末を使用し、写真撮影及びインターネット申請を行うサービスを継続しました。 ● マイナポイント事業につき、各種広報により広く市民へ周知を行ったほか、本庁等市内6か所に支援窓口及び専用端末を設置し、手続支援を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及促進 ● マイナポイント事業への対応 ● カード利活用策の検討
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及を図るため、利便性のPR等効果的な広報を行います。 ● マイナンバーカード取得キャンペーンを実施します。 ● 制度改正等に対し、遅滞なく、適切に対応します。 ● 国の動向を注視し、マイナンバー制度を更に効果的に推進するため、市民の利便性向上に向けた独自利用事務、利活用策の検討等を行います。

基本情報

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	実施項目	地域行政組織再編計画の推進
事務局	総務局 人事課 (行政改革推進室)		
関係課	コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民やすらぎ課、市民課、人事課、危機管理課、情報政策課 I C T 推進室、広聴広報課、財政課、納税課、健康福祉総務課、健康福祉総務課地域共生社会推進室、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、こども家庭課、健康づくり推進課、環境保全推進課、環境指導課適正処理対策室、農林水産課、土地改良課、道路管理課、河港課、公園緑地課、消防局総務課、学校教育課		

実施内容 (計画策定時)

高松市地域行政組織再編計画の考え方を踏まえ、地域行政組織の現状と課題を検証した上で、市民ニーズに的確に応えられる効率的な行政組織の構築を更に推進するための検討及び協議を行う。

(主な検討事項)

- ・総合センター、地区センターの現状と課題の検証
- ・業務及び人員配置の検討と円滑な体制移行 (激変緩和措置の解消)
- ・地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていく方策の検討
- ・総合センターへの技術職員の配置の検討
- ・I C T や民間 (地域コミュニティ協議会を含む) を活用した行政サービスの提供についての検討

実施工程 (計画策定時)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
推進	推進	推進	推進

取組実績

目標達成度	A (100%以上)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトチーム会議を2回開催しました。 ● 地域行政組織再編の推進に向けた実施方針や取組について検討し、決定しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合センター、地区センターの現状と課題の検証 ● 業務及び人員配置の検討と円滑な体制移行 (激変緩和措置の解消) ● I C T や民間を活用した行政サービスの提供についての検討 ● 地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていく方策の検討 ● 総合センターへの技術職員の配置の検討
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施方針を基に、関係課と調整を行い、支所・出張所における取扱業務の見直しについて検討します。 ● 効率的な職員配置や総合センターにふさわしい人材育成を検討します。 ● 総合センター、支所、出張所における事務効率の向上のため、I C T を活用した取組を検討します。 ● 地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていくための方針を検討します。

基本情報

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)	実施項目	地域共生社会の構築
事務局	健康福祉局 健康福祉総務課（地域共生社会推進室）		
関係課	政策課、政策課移住・定住促進室、コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民課、人権啓発課、人事課、人事課行政改革推進室、納税課、市民税課、資産税課、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、子育て支援課、こども女性相談課、こども家庭課、こども園総務課、こども園運営課、健康づくり推進課、環境総務課、産業振興課、スポーツ振興課、都市計画課住宅・まちづくり推進室、交通政策課、市営住宅課、消防局総務課、学校教育課、生涯学習課		

実施内容（計画策定時）

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等に福祉のつながる福祉相談窓口を設置し、分野別の「縦割り」を超えた相談支援を実施する。

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターエリアに配置 （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターに設置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置 （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センター、本庁に設置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置 （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）総合センター、本庁に設置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置 （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁に設置

取組実績

目標達成度	A（100%以上）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● まるごと福祉相談員を、国分寺総合センターエリアに拡充して配置したほか、牟礼・香川・国分寺総合センターに、つながる福祉相談窓口を開設することができました。さらに、まるごと福祉相談員や、つながる福祉相談窓口に寄せられた相談を、内容等に応じた適切な専門機関や、民間団体等のサービスにつなげるため、相談支援体制のネットワーク構築にも取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉施策の縦割りの壁を超え、包括的な形で、市民・行政・関係機関が助け合う人的ネットワークを確立していくとともに、「重層的支援体制整備事業」を創設することを柱とする改正社会福祉法が、令和3年4月1日に施行されたことから、本市における事業の在り方について検討を行い、高松型地域共生社会の構築に向けての課題解決に取り組みます。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトチームで更に検討を重ね、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

4 外部評価等による事業の見直し状況

令和2年度外部評価

(単位:千円)

No.	事業名	担当局 (担当所属)	判定 結果	検討 方向	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	前年度比
1	花いっぱい推進事業(フラワーフェスティバル)	公園緑地課	縮小	縮小	12,540	11,690	▲850
2	高齢者等交通安全啓発推進事業(交通安全フェア) ※1・2は共同開催のため一括して評価を実施	くらし安全安心課			1,257	1,132	▲125
3	非行防止活動事業	生涯学習課 (少年育成センター)	改善	改善	12,428	14,159	1,731
4	少年教育推進事業	生涯学習課	改善	改善	3,096	2,892	▲204
5	観光イベント振興事業	観光交流課	改善	改善	28,558	24,345	▲4,213
6	再生可能エネルギー普及促進事業	環境総務課 (地球温暖化対策室)	改善	改善	38,810	35,400	▲3,410

5 新型コロナウイルス感染拡大の影響による見直し

(1) 見直し内容の概要

第8次行財政改革計画（計画期間：令和2年度～令和5年度）における各実施項目について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、令和3年以降の個別目標・実施工程又は効果額等を検討した上で、一部、見直しを行った（令和3年3月31日）。

区分	項目数	内容	該当項目
上方修正（↑）	3項目	巣ごもり需要や新型コロナウイルス感染症対策等により、事業の進捗が加速していることを踏まえ、目標値を上方修正するもの	・ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）寄附額向上 ・申告相談時の国税ICT（電子）申告対応 ・応急手当普及啓発活動の推進
下方修正（↓）	5項目	国等の方針（入国規制や緊急事態宣言等）や外出自粛などによる影響が大きく、対策を講じても目標の達成が困難と思われるものについて、目標値を下方修正するもの	・効率的な物品管理体制の推進 ・高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上 ・生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上 ・自治会活動の活性化 ・自主防災組織の育成強化
項目変更（変更）	1項目	新型コロナウイルス感染症対策として、事業の実施方法を変更していることを踏まえ、項目を変更するもの	・情報セキュリティ研修の実施
継続（→）	78項目	目標値の修正、項目変更等をしないもの	・上記以外

(2) 各実施項目の見直し状況（上方修正）

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）寄附額向上 【納税課】	・お礼品の拡充 ・効果的なPR方法の研究及び実施 ・クラウドファンディングの活用	20,000千円 (実績見込) 420,000千円増 (累計見込) 600,000千円	40,000千円 ↓ (見直し後) 520,000千円	60,000千円 ↓ (見直し後) 540,000千円	80,000千円 ↓ (見直し後) 560,000千円	令和2年度は、元年度寄附実績である1億8,000万円から2,000万円の増を目標としていたが、巣ごもり需要等の影響により、現時点で寄附件数及び寄附額は目標値に比べ大幅増となっている。また、今後の寄附についても、順調な推移が想定されるため、3年度は寄附目標額を7億に設定し、3年度以降の効果額については、継続的な寄附額増を目指して、年2,000万円の増額を目標とする。
申告相談時の国税ICT（電子）申告対応 【市民税課】	申告会場の電子化を進めるとともに、35か所の申告会場で、紙申告対応会場や1日のみ開設会場の集約を進める。 ↓ (見直し後) 電子化可能な会場を中心に申告会場の集約を進め、電子申告に対応する申告会場の比率を100%とする。	申告会場 35→29か所 電子対応4か所 紙申告25か所 (実績) 7会場 電子化率100%	申告会場 35→23か所 電子対応5か所 紙申告18か所 ↓ (見直し後) 100%	申告会場 35→19か所 電子対応7か所 紙申告12か所 ↓ (見直し後) 100%	申告会場 35→14か所 電子対応8か所 紙申告7か所 ↓ (見直し後) 100%	令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対策として会場の集約化を行ったことと合わせ、会場における電子申告対応を拡大した結果、令和2年度実績が令和5年度目標を上回った（7会場に集約、電子化率100%）ことから、令和3年度以降の目標を電子化率100%の水準を維持する内容に見直すもの。
応急手当普及啓発活動の推進 【消防防災課】	① 応急手当普及啓発活動の推進 ② 事業所や地域住民を対象に応急手当などの資格講習実施 ③ 「まちかど救急ステーション」認定事業所の増加	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 (実績) 50回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 (実績) 24箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ↓ (見直し後) 50回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ↓ (見直し後) 70回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	新型コロナ感染症の拡大を受け、緊急事態宣言を始めとする警戒レベルに応じて、講習会を開催できない期間の発生等が見込まれるため、令和2年度の開催実績（普通救命講習の実績約50回）を踏まえて目標数を減じ、徐々に当初目標へと修正する。なお、「まちかど救急ステーション」については講習会の中止時期等を活用して新規認定に努めることを想定し、目標値を上方修正する。

(3) 各実施項目の見直し状況 (下方修正)

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	
効率的な物品管理体制の推進 【みんなの病院総務課】	S P D受託者に対し、より効率的な材料費削減の提言を求める。	— (実績) 4.5% 材料費上昇	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 1%削減(現契約の単年度換算)	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 2%削減(現契約の単年度換算)	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 3%削減(現契約の単年度換算)	医療消耗品を中心に、値上がりが続いており、材料費が昨年度と比較して、約4.5%上昇したため。
高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上 【美術館美術課】	高松市美術館及び塩江美術館の利用者数を増やす。 平成30年度利用者数116,140人	144,000人 (実績) 97,875人 ※R2.4~R3.1	150,000人 ↓ (見直し後) 133,000人	164,000人 ↓ (見直し後) 141,000人	174,000人 ↓ (見直し後) 150,000人	令和元年4月~令和2年1月の人数(137,426人)と令和2年4月~令和3年1月の人数(97,875人)を比べると約28%減少している。情報発信の強化及び今後の新型コロナ感染症の沈静化により実際約28%減少の半分である14%を減少率とし、R3の目標値は133,000人、R4の目標値は141,000人、R5の目標値は150,000人とする。
生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上 【生涯学習課(生涯学習センター)】	生涯学習センター全体の利用率を50%にする。 (平成30年度49.3%、令和元年度見込み48%)	48.50% (実績見込) 32%	49.00% ↓ (見直し後) 40.00%	49.50% ↓ (見直し後) 40.50%	50.00% ↓ (見直し後) 41.00%	平成31年度(48.8%)、令和2年度(32%(見込))の実績を踏まえ、引き続きコロナ禍において施設の使用控えが続くことを想定し、平均値である40.00%を令和3年度の目標値として見直す。
自治会活動の活性化 【コミュニティ推進課】	令和元年9月に「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」から提出された最終報告書の内容を踏まえ、自治会の再生に向けて、実効性のあるものから順次取り組み、自治会加入率の低下傾向に歯止めをかける。	制度の検討・実施	実施 ↓ (見直し後) 制度の検討・実施	実施	実施	令和2年度に制度の検討・実施を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生により、打合せや研修、イベントの開催を伴う事業の実施において、3密の状況による感染拡大の危険性が懸念されることや、地域との協議の場の設定が困難であったこと等の要因により、事業が進められなかったため、改めて令和3年度に制度の検討・実施を行うよう実施工程の見直しをする。
自主防災組織の育成強化 【予防課】	全ての地区において、地域コミュニティ協議会が主体となった防災訓練を実施する。	100% (実績) 38.6%	100% ↓ (見直し後) 40%	100% ↓ (見直し後) 50%	100% ↓ (見直し後) 60%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年比大幅減となった令和2年度実績値(38.6%)を踏まえ、令和3年度の目標値を設定し、段階的な向上を図る。

(4) 各実施項目の見直し状況 (項目修正)

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	
情報セキュリティ研修の実施 【情報政策課】	ネットワーク、サーバ等の具体的なセキュリティ対策やリスクアセスメント、セキュリティ管理に必要とされる項目、緊急事態発生時の対応等に必要な知識とスキルの習得などの研修を行うとともに、全職員が情報セキュリティに対する、基本的知識と行動が起こせよう、訓練等を通じ、セキュリティ意識の向上を図ることを目標とする。	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 (実績) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	コロナの影響により、今まで行っていた外部講師による座学が困難になり、自前のeラーニング方式で行った。eラーニングで行うこと、また情報セキュリティに対する意識向上を網羅するために、対象を全職員とした。

